



第 28 回黒潮町議会 12 月定例会会議録

平成 30 年 12 月 6 日 開会

平成 30 年 12 月 12 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 12 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
12 月 6 日	木	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明・質疑・ 委員会付託・委員会
12 月 7 日	金	休 会	委員会
12 月 8 日	土	休 会	休 会
12 月 9 日	日	休 会	休 会
12 月 10 日	月	本会議	一般質問
12 月 11 日	火	本会議	一般質問
12 月 12 日	水	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 98 号

平成 30 年 12 月第 28 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 30 年 11 月 29 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

1 期	日	平成 30 年 12 月 6 日
2 場	所	黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂

平成30年12月6日(木曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	矢野昭三	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	山崎正男		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長兼住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	矢野雅彦	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山崎あゆみ

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

4番 矢野昭三

5番 澳本哲也

議事日程第1号

平成30年12月6日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第38号から第51号まで

(提案理由の説明・質疑・委員会付託)

●町長から提出された議案

- 議案第 38 号 平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 39 号 黒潮町道の路線認定について
- 議案第 40 号 黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定について
- 議案第 41 号 幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組合同規約の一部変更について
- 議案第 42 号 幡多中央消防組合と黒潮町の消防事務に関する事務の受託廃止について
- 議案第 43 号 黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 44 号 黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 45 号 平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 46 号 平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
- 議案第 47 号 平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 48 号 平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 49 号 平成 30 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について
- 議案第 50 号 平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
- 議案第 51 号 平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

- 陳情第 37 号 義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める陳情書について
- 陳情第 44 号 待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書について

議 事 の 経 過

平成30年12月6日
午前9時00分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

ただ今から、平成30年12月第28回黒潮町議会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひします。

諸般の報告をします。

初めに、報告第26号が町長から、報告第27号から第30号までが監査委員から提出されました。

議席に配付していますので、ご確認願ひます。

次に、本日までに受理しました陳情書は、議席に配付しております文書表のとおりです。陳情第44号を総務教育常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告書につきましては議席に、また、町長の行動報告書につきましては全員協議会で配付をしておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は、平成30年12月第28回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かと多用の中、全員のご出席をいただきましてありがとうございます。

ここで、9月議会定例会以降の主なものにつきまして行政報告をさせていただきます。

まず、第4回地区防災計画シンポジウム、及び黒潮町夜間避難訓練につきまして報告させていただきます。

去る11月3日に、黒潮町総合センターを会場に黒潮町自主防災会の主催で開催を致しました第4回地区防災計画シンポジウムは、約220名の参加者で会場が満席となる中、学校からは大方中学校、自主防災会からは白浜地区、有井川地区、ならびに被災地からは、宮城県多賀城高等学校より活動報告をいただきました。

午後7時から夜間避難訓練として、全地区で緊急地震速報によるシェイクアウト訓練、その後、浸水区域の地区では避難訓練、浸水区域外の地区では避難所開設訓練を実施。3,011名の住民の皆さまに参加をいただきました。

夜間ということで訓練中の事故が心配されましたけれども、自主防災会や国土交通省、警察、消防、消防団の皆さまのご協力により、無事訓練を終えることができました。

今後も、地区防災計画シンポジウム、夜間避難訓練とも、検証の上、より充実した内容となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、千代の海十両昇進祝賀会について報告させていただきます。

黒潮町出身で、大相撲九重部屋の千代の海関の十両昇進祝賀会が、9月26日に黒潮町総合センターで行われました。

この祝賀会には、千代の海関と九重親方、町内の相撲関係者や黒潮町議会の皆さまなど、町内外から 200 名を超える方々の出席を得、盛大に開催され、皆さまのご寄付によって作成した化粧まわしを披露し、その目録を千代の海関に贈呈をさせていただきました。

この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げますとともに、これからの千代の海関のますますのご活躍をご期待申し上げますとともに、皆さまには、郷土力士としてさらなる応援をよろしくお願い致します。

次に、一般国道 56 号片坂バイパス開通式典等につきまして報告させていただきます。

一般国道 56 号片坂バイパス、四万十町西インターから黒潮町拳ノ川インターチェンジ間、延長 6.1 キロメートルにつきましては、高知西南地域の交通の難所を回避するため平成 17 年度に事業着手となり、平成 30 年 11 月 17 日に開通を致しました。

当日は、国土交通省より池田道路局長、尾崎高知県知事、及び国会議員の皆さまをはじめ地元関係者のご臨席を賜り開通式典を執り行い、多くの町民の皆さまと喜びを分かち合ったところです。

四国横断自動車道の延伸は、安全性はもとより、経済性、定時性の確かな向上を実感させてくれるものです。少子高齢化の進む本町にとりまして、人口減少を克服するための新たな人の流れを呼び込むことで経済波及効果や交流人口の拡大など、また、災害時には緊急輸送道路としての機能、効果を発揮し、地域住民の安全、安心な暮らしを確保する命の道としての機能に期待をしております。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（山崎正男君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、4 番矢野昭三君、5 番澳本哲也君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 12 日までの 7 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から 12 月 12 日までの 7 日間に決定しました。

日程第 3、議案第 38 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてから、議案第 51 号、平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、平成 30 年 12 月第 28 回黒潮町議会定例会へ提案させていただきます議案について説明させていただきます。

本議会に提案させていただきます議案は、議案第 38 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてから、議案第 51 号、平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまでの 14 議案でございます。

提案させていただきます議案の内訳は、条例の改正が 2 件、補正予算が 8 件、町道の路線認定が 1 件、指定管理者の指定が 1 件、一部事務組合の規約の一部変更及び事務受託の廃止が 1 件ずつ、合計 14 議案となっております。

まず、議案第 38 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1 億 7,620 万 5,000 円を追加し、歳入歳出総額を 103 億 6,924 万 1,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、3 款民生費の障がい者自立支援給付費 3,000 万円、及び自立支援医療費 1,000 万円の実績見込みによる追加。

6 款農林生産業費では、台風 24 号により被災致しましたハウスの被覆修繕等を行う被災農業者向け経営体育成事業 310 万 8,000 円。

10 款教育費では、小学校校舎の普通教室の空調整備工事 7,024 万 1,000 円。

11 款災害復旧費では、農業用施設災害復旧工事 2,400 万円などの追加補正とさせていただきます。

また、これらの歳出に対応するための歳入は、国、県支出金及び町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で収支の調整を致しております。

次に、議案第 39 号、黒潮町道の路線認定について説明させていただきます。

この路線につきましては、新たな国道 56 号線が平成 30 年度内に完成となる見込みから、国との協定により移管を受ける現国道の早咲地区から芝地区までの路線を町道に認定することにつきまして、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 40 号、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定について説明させていただきます。

この施設につきましては、地場産業振興による雇用の場の確保と、観光振興等による交流人口の拡大を図ることを目的とし、指定管理者により農林水産品の直売、食材提供を行うとともに、施設及び設備の適切な維持管理を行い、施設の特性を生かしながら運営がなされるものと判断を致しましたので、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 4 条により、高知県幡多郡黒潮町佐賀字フケノ澤 1350 番地、株式会社なぶら土佐佐賀、代表取締役、西坂法彦を指定管理者候補として選定致しましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定の期間は平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間と致しております。

次に、議案第 41 号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組規約の一部変更について説明させていただきます。

この議案は、幡多中央消防組規約第 3 条におきまして共同処理することとされております消防団事務につきまして、現行の消防組織法 31 条におきましては消防団の事務は共同の処理の対象から除くとされており、本規約の改正により、上位法であります消防組織法との整合性を図るため、幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第 290 条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 42 号、幡多中央消防組合と黒潮町の消防事務に関する事務の受託廃止について説明させていただきます。

この議案は、先ほどの議案第 41 号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組規約の一部変更に伴い、実体に合わせ、幡多中央消防組合から町に対して消防団事務委託による執行と定められおります、消防事務の委託に関する規約を廃止するものでございます。

次に、議案第 43 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、国の人事院勧告に基づく条例改正となっております。

町と致しましては、これまでも国の人事院勧告を尊重してきており、今回におきましても勧告どおりの実施

とさせていただきますと考えております。

月例給と致しましては、民間給与との較差0.16パーセントを埋めるため、初任給、及び若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引き上げることとし、平成30年4月1日より実施することと致しております。

また、賞与につきましては、0.05月分引き上げ、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分することとし、公布日より実施することと致しております。

次に、議案第44号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例につきましては、国家公務員の給与法の一部改正の法律の公布に伴う人事院規則の改正により、医師の給与条例を一部改正するもので、主に初任給調整手当の限度額の引き上げを行うものでございます。

次に、議案第45号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算について、

議案第46号、平成30年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について、

議案第47号、平成30年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、

議案第48号、平成30年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、

議案第49号、平成30年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について、

議案第50号、平成30年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について、

ならびに、議案第51号、平成30年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまでの補正予算につきましては、人事異動等、及び国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整によるものでございます。

説明は以上でございますが、この後、副町長ならびに関係課長に補足説明をさせますので、よろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

おはようございます。

それでは私の方から、議案第38号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

まず、1ページをお開きください。

一般会計補正予算第5号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億7,620万5,000円を追加し、総額をそれぞれ103億6,924万1,000円とするものでございます。

また、第2条で繰越明許費の追加を行い、第3条で地方債の変更を行っております。

詳細につきましては、まず、歳出の事項別明細書からご説明を致します。

17ページをお開きください。

主だった事業につきましてご説明を致しますので、ご了承いただきたいというように思います。

まず、2款総務費、1項2目、人事管理費、4節共済費の臨時職員負担金220万2,000円の追加につきましては、臨時職員の社会保険料の追加によるものでございます。

3目財産管理費、11節需要費の燃料費226万円、光熱水費の電気料230万円の追加につきましては、ガソリン代等の高騰によるものと、新庁舎の面積等の増に伴うものでございます。

11目情報化推進費、13節委託料の、18ページに移りまして地方税共通納税連携システム導入委託235万9,000円の追加につきましては、住民税の特別徴収分等が全国どこからでも納入できることとなることから、システム改修を行い対応するものでございます。

次に、19ページ。

3 款民生費、1 項 7 目、障がい者自立支援費、20 節扶助費の障がい者自立支援給付費 3,000 万円、及び自立支援医療費 1,000 万円の追加につきましては、これまでの実績による給付対象者の見込み増などによるものでございます。

23 節償還金利子及び割引料 373 万 7,000 円の追加につきましては、前年度の障がい者医療費関係補助金などの額の確定による返還金を計上しております。

次に、20 ページ。

4 款衛生費、2 項 3 目、し尿処理費、11 節需要費の修繕料 245 万 2,000 円の追加につきましては、搬入監視カメラの修繕などの経費を計上しております。

続いて、21 ページ。

6 款 1 項 3 目、農業振興費、19 節負担金補助及び交付金の被災農業者向け経営体育成支援事業 310 万 8,000 円の追加につきましては、台風 24 号により被災しましたハウスの被覆修繕等 20 名分となっております。

2 項林業費、2 目林業振興費、13 節委託料の森林病虫害等防除事業委託（伐倒駆除）100 万円の追加につきましては、今年度、特に入野松原の松くい虫の被害が多く発生しておりまして、その駆除に対応するもので、財源は全額補助によるものでございます。

22 ページ。

8 款土木費、3 項 2 目、がけくずれ対策、19 節負担金補助及び交付金の県急傾斜事業負担金 148 万 9,000 円の追加につきましては、拳ノ川、伊与喜、川奥の危険箇所につきまして、県の配分が決定したことによるものでございます。

6 項 1 目、住宅管理費、11 節需要費の修繕料 312 万 7,000 円の追加につきましては、横浜改良住宅の 3 件分の雨漏り修繕に対応するものでございます。

10 款教育費、1 項 2 目、事務局費の財源組み換えにつきましては、中学校校舎空調整備事業に起債の借入れを追加したことによるものでございます。

2 項小学校費、1 目学校管理費、13 節委託料の、23 ページになります。小学校校舎空調整備設計監理委託 427 万 2,000 円、15 節工事請負費の小学校校舎空調整備工事 7,024 万 1,000 円の追加につきましては、佐賀、上川口、南郷、田の口、三浦小学校の普通教室を整備するものでございます。

2 目教育振興費、20 節扶助費の要・準要保護児童援助費 171 万 3,000 円の追加につきましては、新小学 1 年生、及び新中学 1 年生に、新入学児童・生徒学用品費を入学準備金として前倒しで給付するものでございます。

3 項中学校費、1 目学校管理費、15 節工事請負費の中学校校舎空調整備工事 197 万 6,000 円の追加につきましては、大方中学校に医療ケアを要する生徒が入学する予定でありまして、生徒の体調維持のため、特別教室にエアコンの設置を行うものでございます。

11 款災害復旧費は、24 ページに移りまして、1 項 1 目、農業用施設現年発生補助災害復旧費、15 節工事請負費の農業用施設災害復旧工事 2,400 万円の追加につきましては、有井川の水路 1 件と、浮鞭ヤモウジ団地の農道 1 件の追加によるものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

14 ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

主なものにつきまして説明をさせていただきます。

14 款国庫支出金、15 款県支出金の説明欄に記載があります補助金につきましては、歳出のそれぞれの事業に対する補助金などを見込んでいるところでございます。

15 ページ。

18 款繰入金の財政調整基金繰入金 3,502 万 7,000 円の増額は、収支の調整を行うものでございます。

20 款諸収入、5 項です。16 ページに移りまして、2 目雑入の説明欄に記載があります収入につきましても、歳出のそれぞれの事業に対する補助金などを見込んでいますところがございます。

4 目過年度収入 137 万 8,000 円の増につきましては、前年度実績による国と県の障がい児給付費負担金の過年度分を見込んでいますところがございます。

次に、21 款町債は、説明欄の記載のとおり 7,370 万円の増額をするものでございます。

次に、9 ページにお戻りをいただきまして、第 2 表繰越明許費をご覧ください。

今回、新たに追加する事業となっております。

まず、8 款土木費の道路新設改良事業 9,250 万円につきましては、社会資本整備総合交付金事業の有井川線、そして、大井川馬荷線、湊川線、シダ坂藤本線などの工事費 9,250 万円を繰り越すものでございます。

また、都市防災総合推進事業 7,300 万円につきましては、浮津地区防災まちづくり拠点施設、集会所の整備、及び出口地区防災まちづくり拠点施設、消防屯所の整備を繰り越すものでございます。

次に、10 ページの第 3 表地方債補正をご覧ください。

この地方債の補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整し、補正前の限度額 13 億 8,802 万 5,000 円を、補正後は 14 億 6,172 万 5,000 円とするもので、その他起債の方法、利率に変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 15 ページの 21 款町債の計と同額となるものでございます。

以上で、議案第 38 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

おはようございます。

それでは議案第 39 号、黒潮町道の路線認定について補足説明をさせていただきます。議案書は 3 ページ、参考資料は 1 ページでございます。

議案書 3 ページをお開きください。

道路の種類、町道、整理番号は 10331、路線名は大方線でございます。

起点は、黒潮町入野字横ノ浜。

終点は、黒潮町入野字神ノ前でございます。

なお、重要な経過地はございません。

この路線は、国道 56 号大方改良事業が今年度中に供用開始となることから、現国道の早咲地区から芝地区までの路線が国から町に移管されるもので、新しい町道の路線認定につきまして道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

おはようございます。

それでは議案第 40 号の、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定についての補足説明をさせていただきます。議案書 4 ページをお願い致します。

黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定につきましては、地方自治法第 244 条の 2

項6の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、主な内容について説明をさせていただきます。

候補者の所在地は、高知県幡多郡黒潮町佐賀 1350 番地。

その名称は、株式会社なぶら土佐佐賀。

代表取締役、西坂法彦でございます。

指定の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間であります。

選定に当たりましては、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 3 条に基づき、公募による選定を行いました。第 6 条、公の施設に係る指定管理者選定委員会に諮って慎重に審議を致しました。

指定理由と致しましては、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀は、本町の農林水産直売、食材提供施設として整備され、人口定着定住のための産業振興による雇用の場の確保と観光振興による地域活性化を目的として整備された施設であり、指定管理者候補なぶら土佐佐賀は、町内 4 団体、農協、漁協、森林組合、商工会及び金融機関、民間会社等で組織された会社であり、平成 26 年 4 月の施設開業当初から指定管理を受けており、この期間中につきましても、企業努力もあり安定的、効果的な施設継続運営がなされております。

また、地域での雇用創出にも貢献しており、黒潮町の特性や豊かな資源を生かし、社員一丸となって産業振興と地域活性化が今後も期待され、公の施設の効果を最大限に発揮できると判断することから、同社を引き続き指定管理者とすることが適当と認められます。

以上により、指定管理者候補に株式会社なぶら土佐佐賀を選定しましたので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

おはようございます。

それでは議案第 41 号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組規約の一部変更について、補足説明をさせていただきます。議案書は 5 ページ、6 ページ。新旧対照表は、参考資料 2 ページをご覧ください。

現在の幡多中央消防組合において共同処理することとされている消防団事務について、同組合を構成する黒潮町と四万十市でそれぞれ規約の解釈や事務の実態が異なっており、また、現行の消防組織法に規定する広域化の対象から除かれ、市町村と消防団の関係等、地域の実情に応じて検討する必要があるとされていることから、消防組織法の考えを基本としつつ、組合と両市町の実態に合った形とするため、本規約から消防団事務を組合の共同処理する事務から除き、現在町により執行している消防団事務について消防組合より事務委託を受けての形となっているものを、町が行うべき事務として整理し、上位法である消防組織法との整合性を図るものでございます。

続きまして、議案第 42 号、幡多中央消防組合と黒潮町の消防事務に関する事務の受託廃止についての補足説明をさせていただきます。

議案第 41 号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組規約の一部変更に伴い、幡多中央消防組合から町に対しまして、消防団事務委託による執行と定められております消防事務の委託に関する規約を廃止するものでございます。

現在、黒潮町におきましては消防団事務にかんして町の業務として執行しており、消防組織法に基づく今回の規約の変更と廃止により、実態に合った形となるものでございます。

41号は地方自治法29条、42号は地方自治法252条2の2第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

それでは私の方から、議案第43号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明を行います。

この条例の一部改正は、人事院勧告に伴う給与制度の改正による条例改正となります。

内容につきましては、議案書の2ページから7ページに、新旧対照表では参考資料の1ページから10ページにそれぞれ記載しておりますので、ご参照をお願い致します。

今回の改正の理由につきましては、人事院勧告による民間給与との格差に基づく給与の改定となり、月例給の引き上げを行いますとともに、勤勉手当につきましても民間の支給状況を踏まえて引き上げを行うものとなっております。

この一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、第1条と第2条に分れている条例案で、議案書3ページ上段に第1条の改正案を記載しており、改正案の行政職給料表を3ページ中段から6ページまで示しております。

次に、7ページに第2条があり、改正案を記載しております。

詳細を補足させていただきますので、参考資料1ページをお開きください。

1ページからの第1条による改正から説明を致します。

宿日直手当を規定しております第21条第1項の改正につきましては、今回の人事院勧告におきまして宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定を行う勧告であったため、宿日直勤務を命じられた職員の勤務1回につき、4,200円から4,400円へ改正するなど、その他の額の改正を含めまして国の基準に準拠して改正するものとなります。

次に、2ページの勤勉手当を規定しております第23条第2項第1号におきまして、改正前の100分の90の前後に、改正案では、6月に支給する場合には及び12月に支給する場合には、100分の95を追加するものとなっております。

これは、6月には、改正前の規定に基づき支給率100分の90で既に支給をしておりますので、12月に本年度の引き上げ率を一括して支給するための措置となっております。

また、第2号の再任用職員につきましても、第1号と同様に12月に一括して支給するための規定を行っております。

さらに、第5号におきまして、勤勉手当の基準日と支給日の適用範囲の明確化を行っております。

2ページ下段から8ページまでの行政職給料表につきましては、それぞれの級及び号給の改正前、改正後の金額を明記し、第1条の改正につきましては、議案書7ページの附則第2により、平成30年4月1日からの適用となるものです。

参考資料9ページからの第2条による改正では、9ページ上段の第22条期末手当につきまして、第2項により、人事院勧告のとおり6月及び12月支給について、期末手当基礎額に100分の130を乗じて得た額とする改定となっております。

同様に、第3項に規定する再任用職員につきましても、6月及び12月支給とともに100分の72.5を乗じて

得た額とする改定となっております。

また、10 ページの第 23 条第 2 項第 1 号で、再任用職員以外の勤勉手当につきまして、次年度以降の 6 月及び 12 月の支給率を 100 分の 92.5 に、また同様に、第 2 号で再任用職員の勤勉手当の支給率を 100 分の 45 に改正することとなっております。

なお、この第 2 条による改正につきましては、議案書の附則のとおり、平成 31 年 4 月 1 日からの施行とするものとなります。

以上で、誠に簡単ではありますが議案第 43 号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第 44 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を行います。議案書は 8 ページに、条例の改正案は 9 ページにあります。また、新旧対照表につきましては参考資料の 11 ページにありますので、ご参照をいただきたいと思います。

この議案につきましても、人事院勧告による職員の給与等の改正により現行の条例の一部を改正するもので、参考資料の 11 ページの新旧対照表に記載しておりますとおり、初任給調整手当を定めております第 5 条中の傍線で表しております改正部分につきまして、現行の 36 万 8,400 円を 36 万 8,800 円に改正するものとなっております。

また、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に合わせて、第 10 条に宿日直手当を規定する改正案となっております。

以上で、議案第 44 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第 45 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

1 ページをお開きください。

一般会計補正予算第 6 号は、既決の予算から歳入歳出それぞれ 4,033 万 7,000 円を減額し、総額をそれぞれ 103 億 2,890 万 4,000 円とするものでございます。

この補正予算につきましては、人事異動等及び、先ほどの説明致しました国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整によるものでございます。

詳細につきましては、13 ページからの歳出事項別明細書となります。

1 款議会費から 29 ページの 11 款災害復旧費まで、それぞれの款におきまして、2 節給料と 3 節職員手当、4 節共済費の人件費、及び特別会計での人件費の調整のための 28 節繰出金の調整を行っているところでございます。

なお、国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う増額分につきましては、給料で合計が 142 万円、職員手当の勤勉手当など 360 万円となっております。

歳入につきましては、12 ページに戻りまして、18 款の繰入金金の財政調整基金 4,033 万 7,000 円の減によって、収支の調整を行っておるところでございます。

なお、30 ページから給与費明細書を記載しておりますので、ご参照をいただければというふうに思います。

以上で、議案第 45 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

それでは議案第46号、平成30年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。議案書は11ページにあり、予算書につきましては、表紙の色がサーモンピンクとなっております。

予算書の1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,998万9,000円を減額しまして、予算の総額を15億2,341万2,000円とするものとなります。

改正の主な理由につきましては、国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整と、一般職の職員数を見込人数で計上していたものを実人数に調整したことによるものとなっております。

それでは、歳出から説明させていただきます。7ページの歳出事項別明細書をお開きください。

1款1項1目、給与等集中処理費の2節給料362万円の減額につきましては、国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う調整と、一般職の職員数を実人数に調整したことによる減額となっております。

3節の職員手当につきましては、職員の給料が減額になっていることに比例しまして各種の手当も減額となっておりますが、時間外手当などにつきましては実績に合せての増額となっているため、合計額で711万9,000円の増額となっております。

4節の共済費につきましては1,090万8,000円の減額につきましては、一般職共済負担金の調整による減額が主な要因となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。予算書の6ページをご覧ください。

1款1項1目、諸収入の1節給与等振替収入につきましては、歳出額と同額となる3,998万9,000円の減額となっております。

以上で、議案第46号の補足説明を終わります。ご審議をよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

おはようございます。

議案第47号、平成30年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。議案書は12ページ、予算書は黄色の表紙の予算書となります。

予算書の1ページをお開きください。

この補正予算につきましては、第1条のとおり、既決の予算に歳入歳出それぞれ231万円を追加し、総額を19億3,543万1,000円とするものです。

主な理由は、国の人事院勧告による給与制度改正、及び人事異動による人件費の調整によるものです。

詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書で説明を致します。

まず、歳出から説明を致します。8ページをお開きください。

1款1項1目、一般管理費の2節給料35万円の減額、3節職員手当217万4,000円の増額、4節共済費48万6,000円の増額は、いずれも人事院勧告による給与制度改正、及び人事異動による人件費の調整によるものです。

次に、歳入については7ページに戻りまして、1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税の4節医療給付費滞納繰越分2万円、及び5款1項1目、一般会計繰入金の3節職員給与費等繰入金229万円の増額は、収支調整によるものです。

以上で、議案第47号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（川村一秋君）

それでは議案第48号、議案第49号について、補足説明をさせていただきます。

まず、議案第48号、平成30年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。予算書はオレンジ色の表紙のものとなります。

1ページをお開きください。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ67万2,000円を減額し、総額をそれぞれ17億2,634万6,000円とするものです。

補正の主な理由は、人事異動による調整と、人事院勧告による職員の給与改正に伴う人件費の調整によるものです。

詳細につきましては、まず、歳出から説明させていただきます。10ページの歳出事項別明細書をお開きください。

1款総務費の1項1目、一般管理費の2節給料から4節共済費までは、人事異動による調整と人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の調整、及び時間外手当の調整により123万7,000円を減額するものです。

また、3款地域支援事業費、1項2目、介護予防ケアマネジメント事業費の2節給料から4節共済費につきましては、人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費と時間外手当の調整により、6万8,000円を増額するものです。

11ページ。

3項2目、権利擁護事業費の2節給料から4節共済費につきましては、人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費と時間外手当の調整により、6万8,000円を増額するものです。

12ページ。

3項3目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の2節給料から4節共済費につきましては、人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費42万9,000円を増額するものです。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書8ページにお戻りください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金では20万7,000円、4款1項、支払基金交付金では1万7,000円、5款県支出金、2項県補助金では10万7,000円。9ページ、7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）では2万8,000円、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）では20万9,000円の人件費による増額を、それぞれ負担割合に応じて歳入予算の財源の調整を行います。

5目その他一般会計繰入金は、人件費の増額分を一般会計から123万7,000円の減額調整をするものです。

以上で、議案第48号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第49号、平成30年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。黄土色の予算書をご覧ください。

予算書の1ページをお開きください。

この補正予算は、既決の予算から歳入歳出それぞれ25万3,000円を増額し、総額をそれぞれ1,753万6,000円とするものです。

補正の主な理由は、人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の調整によるものです。

詳細につきましては、まず、歳出から説明をさせていただきます。7ページの歳出事項別明細書をお開き

ださい。

1 款総務費、1 項 1 目、一般管理費の 2 節給料から 4 節共済費は、人事院勧告による職員の給与改定に伴うもので、3 節職員手当のうち時間外手当につきましては、これまでの実績を基に調整を行っております。

続きまして、歳入の説明を致します。6 ページにお戻りください。

2 款繰入金、1 項 1 目、一般会計繰入金は、人件費の増額分 25 万 3,000 円の調整を行っております。

以上で、議案第 49 号の補足説明を終わります。議案第 48 号とともに、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

おはようございます。

それでは議案第 50 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。議案書は 15 ページ、予算書はピンク色の表紙となります。

ピンク色表紙の 1 ページをお開きください。

今回の補正予算第 1 号は、当初予算から歳入歳出それぞれ 23 万 3,000 円を減額して、歳入歳出予算の総額を 8,482 万 7,000 円とするものでございます。

それでは、詳細につきまして歳入歳出事項別明細書でご説明致します。

まず、歳出からご説明させていただきます。7 ページをお開きください。

歳出の 1 款 1 項 1 目、一般管理費の 2 節、3 節、4 節は、人事院勧告及び住居手当の減等に伴い補正するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。6 ページにお戻りください。

歳入の 4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金を 23 万 3,000 円減額し、歳入歳出予算の総額を 8,482 万 7,000 円に調整したものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（山崎正男君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは、議案第 51 号、平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について補足説明を致します。議案書は 16 ページでございます。

今回の補正は、人事院勧告による給与制度の改正、及び職員の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

1 ページをお開きください。

第 3 条予算、第 1 款上水道事業費用の支出額を 140 万 5,000 円増額をし、合計を 2 億 6,983 万 7,000 円とするものでございます。

次に、10 ページの補正予算事項別明細書をお開きください。

1 項 6 目、総係費の 3 節給料は 32 万円の減額、5 節手当は 132 万 7,000 円の増額、及び 7 節法定福利費は 39 万 8,000 円の増額でございます。

恐れ入りますが、3 ページにお戻りください。

ここからは財務諸表になります。

1年間の現金の動きを表しましたキャッシュフロー計算書、4ページから5ページにかけては、会計期間におけます経営成績を表しました予定損益計算書、及び6ページから9ページにかけては、期末時点におけます財政状態を表しました予定貸借対照表を記載しておりますので、ご確認をよろしくお願い致します。

11ページからは給与費明細書でございます。

以上で、議案第51号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、議案第38号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑を行います。この件にかんする質疑は分割して行います。

初めに、歳入の全部の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、2款の質疑は終わります。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、3款の質疑を終わります。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、4款の質疑を終わります。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、6款の質疑を終わります。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、7款の質疑を終わります。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、8款の質疑を終わります。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

10 款の学校管理費の所で小学校の空調整備が出ておりますが、これで、先ほどの説明にもあったと思いますが、現在使われておる普通教室は終わるわけですが。特別室等のあれは、もう今回の国の補正とか、そういうがには対象になってなかったのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

それから、今回の補正で挙げてますが、工事の発注といいますか完成予定はいつごろを予定しておるのか。

というのは、前にお伺いしましたときに非常に遅れてですね、暑いときにできらったということもありますので、早くから計画されてやっておられるとは思いますが、いつごろの予定をされておるのか。

お伺いします。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは藤本議員のご質問にお答え致します。

まず、工事の完成の時期でございますが、今回、12 月のこの議会の方に工事の提案をさせていただいております。議決され次第、早急に設計の、そして管理の委託契約の方の締結の事務を進めてまいります。そして、来年の夏前には完成をさせたいというふうに考えております。

あとそれから、この普通教室の部分で今回の部分、町内の小学校、そして中学校につきましては、100 パーセント完了するという形で見込んでおります。

そのほかの特別教室につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

そして、今回の特例交付金の部分の対象であるのかどうかということについてでございますけれども、特別教室も対象となっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

そのほか質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、10 款の質疑を終わります。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち、11 款の質疑を終わります。

これで、歳出の質疑を終わります。

次に、第 2 表繰越明許費についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表についての質疑を終わります。

次に、第 3 表地方債補正についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表についての質疑を終わります。

これで、議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号、黒潮町道の路線認定についての質疑はありませんか。

坂本君。

1番（坂本あや君）

この路線認定についてなんですけれど、ご確認をさせていただきたいと思います。

ご説明がありましたように、30年度には新しい道路が開通するというので、今まで国道として使われていた本町の主要道路が町道に移管されるということでございますけれども、まあそれは当然の手続きにはなろうと思いますが。

以前からやっぱり私たち町民が心配しているのは、今、移管された道路が、やはり使いやすい道路として整備をされたものを移管を受けるのかというところでございます。その協議も整い、こういう形で道路の認定を提案されたということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それではご質問にお答えしたいと思います。

今、坂本議員がおっしゃられたとおり、移管におきましては事前協議を国交省とも完了しております。

国道における舗装や側溝等の修繕についても、昨年度、現地を国交省とともに歩いて確認をしております。その確認個所で修繕等必要な個所については、すべて国交省の方でやっていただくというようなことも確認をしております。

そういうところで、移管を町の方へするものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

そのほか質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組合規約の一部変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案第42号、幡多中央消防組合と黒潮町の消防事務に関する事務の受託廃止についての質疑はありま

せんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案第43号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案第45号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算について質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案第46号、平成30年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

藤本君。

3番(藤本岩義君)

7ページ、その中の職員手当のところにですね、一般職時間外勤務手当1,872万8,000円とあるんですが。初任給で、まあ概略ですけど計算したら7人分ぐらい、大方あるんじゃないかと思うんですけども。

この付近が、ちょっと心配するのは職員の過重労働に、最近の働き方改革も含めて過重労働になりゆう分があるんじゃないかなと思うて心配をしておるわけですが、この付近はどんなになっておられるんですかね。職員の採用計画も含めて対応していかと、なかなか難しいがじゃないかなと思ってるんですが。

特に今回1,800万も来れば、大体6、7人ぐらいの職員に値すると思うんですが。

議長(山崎正男君)

総務課長。

総務課長(宮川茂俊君)

藤本議員の質問にお答えします。

特にこの時間外勤務手当につきましては災害対応がメインでして、日常的な、時間外の過重労働ということではなくて災害対応がメインになっておるといふふうに理解しておりますので、ある一定、やむを得ないところがあるのではないかというふうに考えております。

以上です。

議長(山崎正男君)

そのほか質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 46 号の質疑を終わります。

次に、議案第 47 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 47 号の質疑を終わります。

次に、議案第 48 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 48 号の質疑を終わります。

次に、議案第 49 号、平成 30 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 49 号の質疑を終わります。

次に、議案第 50 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 50 号の質疑を終わります。

次に、議案第 51 号、平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 51 号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案第 38 号から議案第 51 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 10 時 15 分